

地域密着型通所介護事業の変更届出時必要書類等一覧

変更届出書の添付提出書類 変更届出書(様式第2号) の「変更があった事項」欄		①	②	③	④	⑤	⑥
		事業所の指定に係る記載事項	登記事項証明書・条例等	勤務形態一覧表	平面図	運営規程	誓約書
1	事業所(施設)の名称	○				○	
2	事業所(施設)の所在地	○			○	○	
3	申請者の名称	○	○				
4	主たる事務所の所在地	○	○				
5	代表者(開設者)の氏名、生年月日及び住所	○	○				○
6	登記事項証明書・条例等(当該事業に関するものに限る。)	○	○				
7	事業所(施設)の建物の構造、専用区画等	○			○		
8	事業所(施設)の管理者の氏名及び住所	○		○			
9	運営規程	○		△		○	

○印: 変更届出書(様式第2号)左欄の変更事項に応じて、添付が必要な書類等

△印: 運営規程の変更内容が、人員・勤務形態に全く影響を及ぼさないものである場合は、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」の添付は不要

提出書類		留意事項
○	変更届出書	様式第2号
①	事業所の指定に係る記載事項	付表9
②	登記事項証明書・条例等	—
③	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	参考様式1
④	平面図	参考様式3
⑤	運営規程	— 新旧の変更箇所を明示すること ※事業所の名称・所在地の変更により、運営規程の変更が必要になる場合もある
⑥	誓約書	参考様式6

認知症対応型通所介護事業の変更届出時必要書類等一覧

変更届出書の添付提出書類 変更届出書(様式第2号) の「変更があった事項」欄		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
		事業所の指定に係る記載事項	登記事項証明書・条例等	勤務形態一覧表	管理者経歴書	平面図	設備等一覧表	運営規程	誓約書
1	事業所(施設)の名称	○						○	
2	事業所(施設)の所在地	○				○	○	○	
3	申請者の名称	○	○						
4	主たる事務所の所在地	○	○						
5	代表者(開設者)の氏名、生年月日及び住所	○	○						○
6	登記事項証明書・条例等(当該事業に関する者に限る。)	○	○						
7	事業所(施設)の建物の構造、専用区画等	○				○	○		
8	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所	○		○	○				
9	運営規程	○		△				○	

○印: 変更届出書(様式第2号)左欄の変更事項に応じて、添付が必要な書類等

△印: 運営規程の変更内容が、人員・勤務形態に全く影響を及ぼさないものである場合は、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」の添付は不要

提出書類		留意事項
○	変更届出書	様式第2号
①	事業所の指定に係る記載事項	付表2-1 付表2-2
②	登記事項証明書・条例等	—
③	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	参考様式1
④	管理者経歴書	参考様式2 「認知症対応型サービス事業管理者研修」の修了証の写しを添付すること
⑤	平面図	参考様式3
⑥	設備等一覧表	参考様式4
⑦	運営規程	—
⑧	誓約書	参考様式6

小規模多機能型居宅介護事業の変更届出時必要書類等一覧

変更届出書の添付提出書類 変更届出書(様式第2号) の「変更があった事項」欄		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
		事業所の指定に係る記載事項	登記事項証明書・条例等	勤務形態一覧表	管理者経歴書	平面図	設備等一覧表	運営規程	容協力(歯科)医療機関との契約内容	及び支援体制の概要	特養・老健・病院等との連携体制	誓約書
1	事業所(施設)の名称	○						○				
2	事業所(施設)の所在地	○				○	○	○				
3	申請者の名称	○	○									
4	主たる事務所の所在地	○	○									
5	代表者(開設者)の氏名、生年月日及び住所	○	○		○						○	
6	登記事項証明書・条例等(当該事業に関するものに限る。)	○	○									
7	事業所(施設)の建物の構造、専用区画等	○				○	○					
8	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所	○		○	○							
9	運営規程	○		△				○				
10	協力医療機関(病院)・協力歯科医療機関	○							○			
11	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制	○								○		
12	介護支援専門員の氏名及び登録番号	○		○								○

○印:変更届出書(様式第2号)左欄の変更事項に応じて、添付が必要な書類等

△印:運営規程の変更内容が、人員・勤務形態に全く影響を及ぼさないものである場合は、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」の添付は不要

提出書類		留意事項
○	変更届出書	様式第2号
①	事業所の指定に係る記載事項	付表3
②	登記事項証明書・条例等	—
③	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	参考様式1
④	管理者経歴書	参考様式2 認知症対応型サービス事業管理者研修の修了証の写しを添付すること
⑤	平面図	参考様式3
⑥	設備等一覧表	参考様式4
⑦	運営規程	— 新旧の変更箇所を明示すること ※事業所の名称・所在地の変更により、運営規程の変更が必要になる場合もある
⑧	協力(歯科)医療機関との契約の内容	—
⑨	特養・老健・病院等との連携体制及び支援体制の概要	—
⑩	誓約書	参考様式6
⑪	介護支援専門員一覧	参考様式7

認知症対応型共同生活介護事業の変更届出時必要書類等一覧

変更届出書の添付提出書類 変更届出書(様式第2号) の「変更があった事項」欄		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
		事業所の指定に係る記載事項	登記事項証明書・条例等	勤務形態一覧表	管理者経歴書	平面図	設備等一覧表	運営規程	容 協力(歯科)医療機関との契約内	及び支援体制の概要	特養・老健・病院等との連携体制	誓約書
1	事業所(施設)の名称	○						○				
2	事業所(施設)の所在地	○				○	○	○				
3	申請者の名称	○	○									
4	主たる事務所の所在地	○	○									
5	代表者(開設者)の氏名、生年月日及び住所	○	○		○						○	
6	登記事項証明書・条例等(当該事業に関するものに限る。)	○	○									
7	事業所(施設)の建物の構造、専用区画等	○				○	○					
8	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所	○		○	○							
9	運営規程	○		△				○				
10	協力医療機関(病院)・協力歯科医療機関	○							○			
11	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制	○								○		
12	介護支援専門員の氏名及び登録番号	○		○								○

○印: 変更届出書(様式第2号)左欄の変更事項に応じて、添付が必要な書類等

△印: 運営規程の変更内容が、人員・勤務形態に全く影響を及ぼさないものである場合は、「従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表」の添付は不要

提出書類		留意事項
○	変更届出書	様式第2号
①	事業所の指定に係る記載事項	付表4
②	登記事項証明書・条例等	—
③	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表	参考様式1
④	管理者経歴書	参考様式2 認知症対応型サービス事業管理者研修の修了証の写しを添付すること
⑤	平面図	参考様式3
⑥	設備等一覧表	参考様式4
⑦	運営規程	— 新旧の変更箇所を明示すること ※事業所の名称・所在地の変更により、運営規程の変更が必要になる場合もある
⑧	協力(歯科)医療機関との契約の内容	—
⑨	特養・老健・病院等との連携体制及び支援体制の概要	—
⑩	誓約書	参考様式6
⑪	介護支援専門員一覧	参考様式7

居宅介護支援事業の変更届出時必要書類等一覧

変更届出書の添付提出書類 変更届出書(様式第2号)の 「変更があった事項」欄		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
		事業所の指定に係る記載事項	登記事項証明書・条例等	勤務形態一覧表	平面図	誓約書	主任介護支援専門員研修了証	運営規程	番号 介護支援専門員の氏名及び登録
1	事業所の名称	○						○	
2	事業所の所在地	○			○			○	
3	申請者の名称	○	○			○			
4	主たる事務所の所在地	○	○						
5	代表者(開設者)の氏名、生年月日及び住所	○	○			○			
6	登記事項証明書・条例等	○	○						
7	事業所の建物の構造、専用区画等	○			○				
8	事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所□	○		○			☆		
9	運営規程	○		△				○	
10	介護支援専門員の氏名及び登録番号	○		○					○

○印: 変更届出書(様式第2号)左欄の変更事項に応じて、添付が必要な書類等

△印: 運営規程の変更内容が、人員・勤務形態に全く影響を及ぼさないものである場合は、「従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表」の添付は不要

☆印: 経過措置期間中は介護支援専門員証の写しを添付

提出書類		留意事項
○	変更届出書	様式第2号
①	事業所の指定に係る記載事項	付表10
②	登記事項証明書・条例等	-
③	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	参考様式1
④	平面図	参考様式3
⑤	誓約書	参考様式6
⑥	主任介護支援専門員研修了証	-
⑦	運営規程	-
⑧	介護支援専門員の氏名及び登録番号	参考様式7

経過措置期間中は「介護支援専門員証の写し」を添付すること
・新旧の変更箇所を明示すること
※事業所の名称・所在地の変更により、運営規程の変更が必要になる場合もある